

平成 26 年(2014 年) 4 月 2 日
危機管理局 危機管理・防災課

湖南省地域防災計画を改訂しました

■趣旨・目的

湖南省地域防災計画は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、湖南省防災会議が作成する災害対策全般にわたる基本的な計画であります。

本計画については、旧町合併後の平成 18 年度に策定以降、5 ヶ年が経過したため、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災や平成 23 年の紀伊半島に被害をもたらした台風 12 号などを教訓に、各地で発生する集中豪雨や竜巻などの局地的災害へ対応すべく、より実効性のある地域防災計画へ改訂するため、平成 24 年度から平成 25 年度までの 2 ヶ年で改訂作業を進め、計画本編につきましては去る 2 月 27 日に開催されました第 3 回湖南省防災会議において審議、承認され、その後滋賀県への報告等の諸手続きを行いましたので、湖南省地域防災計画の改訂概要についてその要旨を公表します。

■内容

●計画改定の経緯

- ・平成 23 年に発生した東日本大震災や紀伊半島大水害を教訓に実効性の高い計画に見直した。
- ・策定する防災会議や検討部会の委員に女性や市民の代表が参画した。

●計画改定にあたって

- ・関連する各種マニュアルの策定するにあたり、昨年 7 月 28 日に実証訓練を実施した。また、2 月 20 日に災害図上訓練を実施した。

●業務継続計画 (BCP) の策定により、災害の長期化に対応する。

- ・避難所台帳を作成し、災害種別により使用できない避難所を整理した。また、地区別の防災カルテを作成し、地域の防災対策に活用することとした。
- ・住民による自主的な避難所運営を原則とした。
- ・災害備蓄の見直し、目標を定めた。
- ・災害ボランティアなどの支援と受援計画について定めた。
- ・原子力災害編を策定した。

■問い合わせ

担当課名:危機管理・防災課

担当者名:今村

(直通)0748 - 71 - 2311 (FAX) 0748 - 72 - 2000

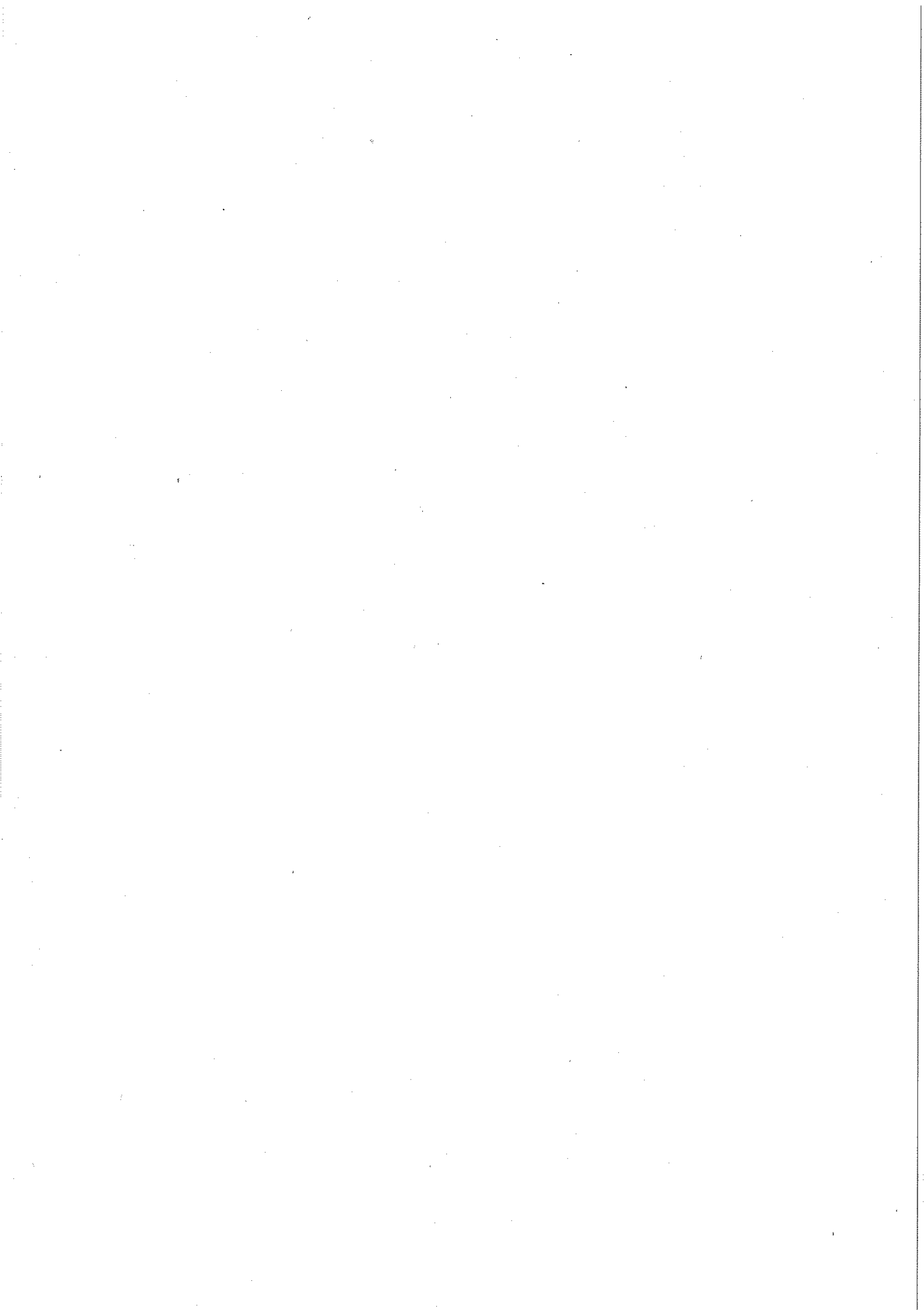
〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目1番地

湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2300 FAX 0748-72-1467





湖南省地域防災計画改訂の概要

平成26年2月改訂

説明の内容

- 地域防災計画の改訂にあたって
- 計画改訂のポイント
- 湖南省地域防災計画の構成
- 湖南省地域防災計画 各編の主な内容
- 住民のみなさんをお願いしたいこと
- 今後の予定

地域防災の改訂にあたって①

地域防災計画とは

- 災害対策基本法第42条に規定する市町村の防災会議が策定しなければならぬ計画
- 湖南省計画は合併後の平成19年3月策定を今回改訂

地域防災の改訂にあたって②

計画改訂の経緯

- 東日本大震災をきっかけに災害対策基本法が改正
- 過去の災害を教訓に実効性の高い計画に見直すこと
- 作成する防災会議の委員に女性や市民が参画すること
- このことを踏まえて平成24年8月22日防災会議で改訂方針が決定

地域防災の改訂にあたって③

各種マニュアルの作成

- 本市の計画改訂に伴い、関連する各種マニュアルが策定されます。
- 災害対策本部設置運営マニュアル
- 職員初動マニュアル
- 地区連絡所初動マニュアル
- 避難所運営マニュアル
- 要配慮者支援マニュアル

※上記の作成にあたり、各防災関係機関や民生委員児童委員、区長会や福祉事業所の代表者など約2年間にわたりご協力をいただきました。

計画改訂のポイント①

- 湖南市の災害特性を整理
 - 震災時の被害想定を明記し、備蓄計画などに反映する。
- 災害対策本部体制の見直し
 - 業務継続計画(BCP)の策定による長期化などへの対応

地域防災の改訂にあたって④

検証訓練の実施

- 計画改訂と各種マニュアルの策定にあたり実証訓練を実施しました。
- 総合防災訓練 平成25年7月28日
- 菩提寺まちづくりセンターを中心に災害対策本部と地区連絡所(避難所)の情報伝達や支援要請、地元区からの避難者の受け入れなどを確認し、対応策を計画などに反映しました。

※ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

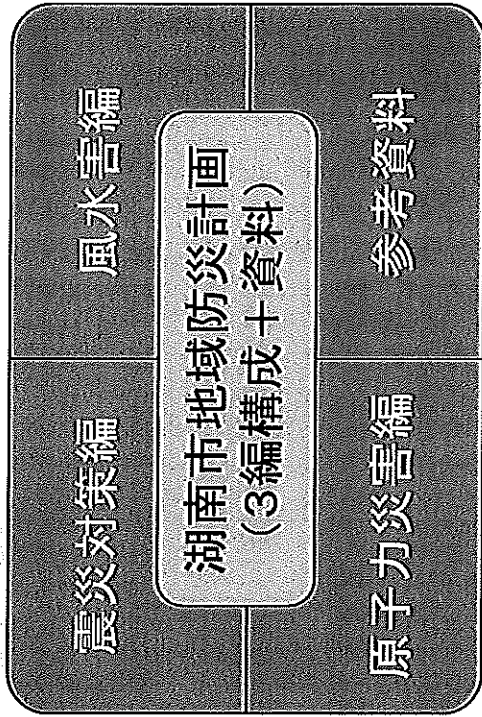
計画改訂のポイント②

- 避難所対策
 - 要配慮者(高齢者・障がい者・女性・外国人など)への配慮(要配慮者支援マニュアル)
 - 避難所台帳を作成し、災害種別により使用できない避難所を整理(地区別防災カルテ)
 - 住民による自主的な避難所運営の原則化(避難所設置運営マニュアル)

計画改訂のポイント③

- 災害備蓄の見直し
 - 市の備蓄品・資機材の充実
 - 各家庭の備蓄目標の設定
- 災害ボランティアなどの支援と受援
 - 災害時のボランティアセンターの設置
 - ボランティアの養成
- 原子力災害編の策定
 - 今回初めて策定
 - 県計画などの広域計画に対応

湖南省地域防災計画の構成



地域防災計画 各編の主な内容①

1. 震災対策編、風水害等対策編

- (1) 総則
住民・事業所・地域・行政それぞれの役割
災害種別ごとの特性(地形や過去の気象データなど)
- (2) 災害予防(平常時の対策)
防災基盤の整備(道路、ガス、電気、水道、鉄道など)
防災組織の拡充、備蓄品の充実
要配慮者への支援計画など
- (3) 災害応急対策(警戒期～発災前後)
避難準備、避難所、現場での対応、救護や捜索から遺体の埋葬など

地域防災計画 各編の主な内容②

1. 震災対策編、風水害等対策編

- (4) 災害復旧・復興(復旧期以降)
住宅、農林業、公共施設などの復興支援
災害弔慰金や生活再建資金の財政支援

地域防災計画 各編の主な内容③

2. 原子力災害対策編

(1) 総則

- 気象予測などから放射性物質の拡散を想定
- (2) 災害事前対策(平常時)
避難所、避難体制、情報伝達体制や訓練
- (3) 緊急事態応急対策(警戒事象、緊急事態)
災害対策本部の設置、屋内退避や広域一時避難体制
- (4) 災害中長期対策
緊急事態宣言解除後の環境汚染や生活再建

住民の皆さんにお願いしたいこと①

1. 自助、共助の取り組みの推進

- 大規模災害が発生すれば、公助に相当時間を要することから、住民や地域、関係機関がともに協力する体制が望まれます。
- 避難所の運営は地域まちづくり協議会を中心に地域が自主的に運営することを原則としています。

住民の皆さんにお願いしたいこと②

- 自助 (自分の身は自分で守る)
- 共助 (自分たちの地域は自分たちで守る)
- 公助 (国・県や市等、行政が行う
応急対策活動)

住民の皆さんにお願いしたいこと③

2. 家庭における備蓄の推進

- 市は、「自らの身の安全は自らの手で守る」という防災の基本原則に立って、日頃から各家庭で家族構成に応じた1週間分の非常食や生活必需品等の備蓄の啓発・普及を図ります。
- 飲料水の備蓄
- 食料の備蓄
- 非常持ち出し品の準備(ライトや保温資材など)

住民の皆さんにお願いしたいこと④

3. 防災訓練への積極的な参加

- 各区のふるさと防災チームや地域まちづくり協議会と連携して、住民等への防災知識の普及啓発や訓練の実施に努めて参ります。
- 住民のみならずも防災訓練への積極的な参加や各家庭で災害時の避難場所や連絡方法を確認するなど日ごろから話し合ってください。

説明は以上です。
ありがとうございました。

今後の予定

- 湖南市地域防災計画改訂版の公表
 - 湖南市ホームページに掲載 平成26年3月末
 - 改訂版(製本)の配布(関係機関) 平成26年4月
- 各種マニュアルの公表
 - 湖南市ホームページに掲載 平成26年4月
 - ダウンロード可能
- 学区別説明会など
 - 各小学校区単位で改定内容など説明
- 湖南市総合防災訓練
 - 地域と連携した訓練の実施 毎年10月

